

平成30年2月4日(日)開催 八王子市市制100周年記念事業

子ども☆ミライフォーラム 基調講演「世界がめざす子どもにやさしいまち」 要旨

講師 公益財団法人 日本ユニセフ協会 専務理事 早水 研 氏

みなさん、こんにちは。日本ユニセフ協会専務理事を務めております早水と申します。ユニセフは国連機関のひとつで、世界の子どものために働いています。途上国においては子どもたちの命と成長、参加を守ったり、先進国では子どもたちの権利がちゃんと守られているか、モニターして必要な提言を行ったりしています。



はじめに、子ども時代とは、大人になるための準備期間で、やり直しがきかない時期です。発達の過程で特に大事なのは、0歳から3歳頃。安心できる環境があること、しっかりと栄養が与えられていること、周りからの刺激が適切に与えられることが大切です。特に人と人がふれあうことは、子どもたちの成長を促し、2歳頃の子どもの脳は、適切な刺激が与えられると、1秒間に1000もの脳細胞のつながります。逆に3歳頃になると、自分の興味のあるものは成長しますが、興味を持たないものについては消えていく、という「集中と選択」が始まります。子どもの個性というものは、そういう形でできあがります。いろんな事態が起きて、対処できる能力ができあがっていくのが子ども時代です。

さて、子どものもつ権利について、「子ども権利条約」の4つの原則を紹介します。

(1) 「生きる権利」

発達して成長し、能力を開花させる権利

(2) 「差別をされない権利」

生まれた環境や国籍、性別、民族、障害の有無などに関係なく、どんな子どもでも差別なく暮らすことができるという原則

(3) 「子どもの最善の利益の原則」

子どもに関わる物事を決めるときは、必ずその子どもにとって何が最善なのかということが考慮されなければいけないということ

(4) 「子どもが意見を聞かれる権利」(「子どもの参加する権利」)

子ども自身が何でも決めていい、ということではなく、子どもは成長段階に応じて、意見を様々な形で表明する。その声に大人は耳を傾ける必要があり、また、それを踏まえて、必要な決定に反映する必要があること

「子ども権利条約」というのは、世界中 190 以上の国が加盟している最も普遍的な条約の一つです。それを実現するためには、その国の中、すべての場所すべての人に対して取り組む必要があります。特に「子どもにやさしいまち」においては(4)が重要です。先進国では子どもの命を守ること、学ぶ機会が守られていることは、基本的には取り組まれていると考えられますが、子どもの声が本当に反映されているかという、まだまだではないかというところが世界中でいっぱいあります。

「子どもが意見を聞かれる権利」が守られることが、子どもと共に持続可能な社会を築くプログラムにつながります。つまり、子どもが自己肯定感を持って健全に成長し、主体的に地域社会にも関わり、子どもの意見が反映され、かつ未来に希望が持てる。それによって持続可能な社会形成の施策を推進することにつながっていく、ということです。

また、「子どもの参加する権利」は、住民がその地域に対するオーナーシップ(自分たちのまちなんだ、自分たちのことなんだ、自分たちの将来のことなんだ、という意識)をいかに皆が持てるか、につながり、地域課題、つまり少子高齢化や、地域によっては、人口そのものが減っていくというような危機的な場面に対しての課題解決への兆しやきっかけにもつながります。

さて、子ども時代、子どもが一番自由に自分たちの想像力を育み、社会的な参加を促し、そのこと自体が楽しいという経験につながっていくことが大事ですが、これにはやっぱり「遊び」です。もう一度、子どもに対して「遊び」の大切さということをしかりと認識する必要があると思います。特に外遊びでは、子どもは体を使い、皮膚感覚を使い、その時その時で気温、天気、風、匂いも違い、五感すべてを総動員します。さらに、集団で遊ぶことで社会的なルールを学び、自分がこうすれば相手がどう反応するか、やっていいこと悪いこと、どこまで許容範囲かなど、社会的なイメージーションを持ち、学ぶことができます。

また小学校においては、学校と子どもたちと地域の関わりも大事です。子どもたちは日中の非常に貴重な時間を学校で過ごし、多くのことを学校を通じて身につけます。ということは、子どもにとって「やさしいまち」というのは、この学校を切り離しては考えられない。その学校を含むすべてのまちの状況について、その問題を知り、感じてほしい。その中で自分の考え方と他人の考え方、立場などを理解します。そして、社会の中で自分の権利を大事にすると同時に、他人の権利もちゃんと理解し、尊重し、成長していきます。

「子どもにやさしいまち」(CFC:Child Friendly City)の取組は、そんなに古いものではありません。一番進んでいたのが 2002 年からのフランス。そしてフィンランド、韓国などでも積極的に取り組まれています。国内では、福岡県宗像市、奈良市など。国内では、誰もが一緒にまちづくりに取り組み、みんなのまち、愛着のあるまちにつなげている。これは、ユニセフが提唱する「子どもにやさしいまち」の基準を日本の状況に合わせて修正や進化を遂げた日本型モデルで、大人も含め誰もがやさしく、住みやすく、愛着を感じるような取組が進みつつあります。

